

平成30年度 西倉吉保育園 事業計画

事業所名	西倉吉保育園
施設長	園長：村田 奈津子
実施事業	就学前保育・乳児保育・低年齢児保育・延長保育・障がい児保育 一時保育（自主事業）
開設年月日	昭和41年6月24日
所在地	鳥取県倉吉市西倉吉町2-23
正規職員数	11名（うち育児休暇1名）
臨時職員数	6名
パート職員数	2名
定員	80名
職員配置	園長1名・園長補佐1名・主任保育士1名・保育士10名 調理員3名・事務担当1名・看護師1名・保育補助1名 計19名

1 基本方針

本園は、児童福祉法第39条の規定に基づき保育に欠ける子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設です。

児童福祉の理念を根幹とし、児童の最善の利益を願い、すべての職員が「保育所保育指針」に依拠して保育に臨みます。

また、保護者から信頼され、地域から必要とされる保育所運営を目指して、常に努力研鑽します。

【保育精神】

愛と規律 真心の保育

【保育方針】

あかるく のびのび たくましく

【目指す子ども像】

- 健康な身体で意欲的に遊ぶ子ども
- 豊かな心を持ち、考えて行動する子ども
- 自分の思いを出し、友だちの思いも大切にする子ども
- きまりを守り、自分のことを自分でできる子ども
- すべての人や物事に感謝する子ども
- すべての「いのち」を大切にする子ども

2 運営

(1) 保育需要の対処

- ①就学前保育、乳児保育、一時保育、障がい児保育、世代間交流を行います。
- ②開所時間の延長保育を実施します。

(2) 主な保育計画

- ①子ども一人ひとりの発達を理解し、適切な支援をします。
- ②「新保育指針」に掲げられた「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を

考慮した保育計画を作成し、子どもの資質・能力を育みます。

- ③「食育」を行い、食を営む力の基礎を培います。
- ④「木育」を行い、木と触れ合い木に親しむ活動を通して、人や物を大切にする心を養います。
- ⑤年長児は年間を通して、英語教室、お茶会を行います。
- ⑥3歳以上児は年間を通して、体操教室を行います。
- ⑦地域の方々との農作業体験を通して、食べ物、いのちの大切さについて学びます。
- ⑧年長児は年間を通して、高齢者施設、障がい者支援施設との交流を行います。
- ⑨民生児童委員の方々との交流を通して、地域を愛する心を育てます。
- ⑩特別に支援が必要な園児に対し個別の指導計画を立て、成長を援助します。

3 主な実施事業

(1) 施設整備事業

①園児用トイレ改修工事	7, 200千円
②屋上・2階テラス防水工事	583千円
③プールシャワー改修工事	300千円
④3歳未満児向け園庭遊具設置	リース対応

(2) 事業活動

①英語教室

毎週木曜日、年長児を対象に専門講師による英語教室を行い、英語に親しみます。

②体操教室

毎月2回、3歳以上児を対象に、専門講師の指導により、サーキット遊び・機械体操・組体操をすることによって、身体能力を養い、協調性を育みます。

③水泳指導

7～8月、年長児・年中児を対象に、専門講師による水泳指導を行い、水に親しみ、泳ぐ楽しみを体感します。

④農業体験

地域の方々と一緒に、さつまいも植え、田植え、さつまいも掘り、稲刈りを行います。

⑤オープンデー

毎月第1第3火曜日、地域の未就園児との交流を図り、保護者同士の交流の場を提供するとともに、子育てに対する相談に応じます。また、月1回、専任の講師指導のもとベビーマッサージを行います。

⑥合同音楽会

3月、倉吉未来中心大ホールにて、みのり保育園、向山保育園と共に音楽会を開催します。年長、年中組によるマーチング、歌・合奏、踊りを披露します。

4 安全管理・衛生管理

(1) 保育中の事故防止のために、子どもの心身の状態を踏まえつつ、保育園内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制作りを図るとともに家庭や地域の諸機関の協力の下に安全指導を行います。

- (2) 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備、用具等の衛生管理に努めます。
- (3) 感染症の予防に努め、オゾン水による調理室の清掃、手洗い・うがいの励行、消毒殺菌の徹底・衛生教育の徹底を図ります。
- (4) SIDS表によりチェックし、0歳児の突然死予防を徹底します。
- (5) 毎月1日を交通安全指導日とし、交通安全指導に努めます。

5 防火・防災・救助体制

災害対応マニュアルにより、防災及び災害時の人命の安全確保、被害の軽減を図ります。

- (1) 消防計画に基づき、火災時の避難訓練を年5回及び消火訓練を行います。また、非常対策分担により、避難誘導を行い園児の安全確保に努めます。
- (2) 災害訓練（水害・地震・雪害）を行い、避難誘導する訓練をします。災害対応マニュアルを職員に徹底し、園児の安全確保に努めます。
- (3) 地域公民館、警備保障会社との連携を図ります。
- (4) 外部からの不審者侵入防止のための措置や訓練など、不測の事態に備えて必要な対応を図ります。
- (5) 倉吉市防災無線、火災通報装置、AEDなどにより防火、防災、救助体制を整えます。

6 職員の資質向上と研修

保育園全体の保育の質の向上を図るため、職員一人ひとりが、保育実践や研修などを通じて保育の専門性などを高めるとともに、保育実践や保育の内容に関する職員の共通理解を図り、協働性を高めていきます。

- (1) 外部研修への参加
 - ①保育についての園外研修、多面的な教養を身につけるための研修会へ参加し、伝達講習を行います。
- (2) 法人内部研修への参加
 - ①三園の担当年齢別研修を行います。
 - ②三園全職員合同研修を行います。
- (3) 施設内のOJT・職場研修の実施
 - ①毎月1回全員参加の職員会、毎日のミーティングを通して、保育に対する共通理解を図ります。
 - ②外部研修の報告会を行います。
 - ③園内公開保育を行い、保育技術の向上に努めます。
 - ④専門講師を招いてマーチング研修を行い、職員のマーチング指導に対する技術の向上に努めます。
 - ⑤毎月絵画研修を行い、絵画指導に対する技術の向上に努めます。

7 各種団体との連携と地域交流

- (1) 小学校との連携

①保小（保育園・小学校）連絡会、小学校参観日、発表会への出席、西中学校区同和教育研究協議会への参加、幼児教育研究会への参加、保育園行事の案内、園だよりの送付、小鴨小学校での読み聞かせ等を行い、小学校との連携を図ります。

②年長児と小学生との様々な交流を行い、就学への期待を高めます。

（2）専門機関との連携

鳥取県立中部療育園、発達障がい者支援センター「エール」、倉吉市子ども家庭課、倉吉児童相談所、医師等との連携を図り、支援の必要な子に対しての相談をしたり指導を受けます。

（3）地域交流

①倉吉流しひな、小鴨地区敬老会・運動会・文化祭等の地域行事に参加します。

②ちまき作り・創立記念日・伝承遊び・菜園活動・もちつきを通じて、地域の老人クラブや民生児童委員との交流を図ります。

③地域の民生児童委員とひまわりやコスモスを植えて育て、花壇を作つて地域の美化に貢献します。

④10月に交通安全パレードを行い、年長・年中児による鼓隊演奏や3才以上児による交通安全の呼びかけを行います。

⑤福祉の里夏まつり、福祉の里文化祭に参加します。

⑥部落解放文化祭に作品を出展します。

8 年間行事等

別紙のとおり